

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

ア 各教科

- (ア) 児童の発達段階や興味に合った指導内容を精選し、個別の目標を立てる。その目標の達成に向け、スモールステップで指導を行い、生活に必要な基礎的な学力を身に付けさせる。また、読み聞かせや朝の読書、おすすめの本の紹介などの読書活動について学校図書館を活用することで、言語活動を充実させる。
- (イ) 児童の特性や障害の状態、学習の目的や内容に応じて、学習集団の構成の工夫を図り、効果的な指導を進める。
- (ウ) 意欲を高める教材や具体的な操作のできる教具等を活用し、指導法を工夫しながら、学習意欲の向上や理解を深める。また、「ICT活用マニュアル」に基づき、一人1台のタブレット端末を活用した個別最適化された学びを推進する。

イ 道徳科

- (ア) 学校生活の様々な場面で友達との触れ合いを通して、相手の立場を考えて行動し、思いやりをもって接することができるように道徳的実践力を養う。また、教育活動全般を通じて、善悪を判断して適切に行動する力を育てる。
- (イ) 児童の発達段階に応じて、体験的な活動を生かした授業や自己の生き方について考えることができる道徳科の授業改善を図るとともに、道徳科研究を充実させ、道徳教育の推進を図る。

ウ 外国語活動

- (ア) 第3学年から第6学年において、ALTと連携し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、コミュニケーションの楽しさを実感させる。第6学年を対象に、英語村での体験を通して、異文化に対する理解を深められるようにする。

エ 総合的な学習の時間

- (ア) 通常の学級との交流及び共同学習を含め、児童の興味・関心や発達段階に応じた活動を通して、主体的に学ぶ力を身に付けさせる。
- (イ) 地域の文化や環境を生かした学習活動を通して、課題を見付け、解決する力を育てる。

オ 特別活動

- (ア) 係の仕事を担当し、責任をもって一つの仕事を最後までやり通す態度を養うとともに、学級に所属する喜び、共に活動する楽しさを味わわせ、集団活動への意識を高める。
- (イ) 通常の学級の児童と共に、学校行事、クラブ活動、児童会活動、縦割り班活動やこどもまつりにすすんで参加し、集団の一員としての自覚を促し、自主性や社会性を育てる。また、人権パネルや人権標語の取組によって、自他共に大切にできるようにする。

カ 自立活動

- (ア) 各教科等及び各教科等を合わせた指導の中で、教育活動全般を通じて、障害による学習上、生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養う。
- (イ) 道具を使った物作りを通して、目と手の協応や手指の巧緻性を高める。体幹や筋力を向上させ、姿勢を保持する力を育む。また、相手の状況や場に応じた主体的なコミュニケーションを展開する力を育てる。

キ 各教科等を合わせた指導

- (ア) 全教育活動の中において、基本的生活習慣の確立、社会生活における決まりを理解し、実行する力を育む。個々の目標を達成させるために、個に応じた段階的指導を行う。
- (イ) 生活単元学習では、各教科等の内容を横断的、総合的に発展させた単元の設定を行い、学習した内容を生活場面等で生かすことのできる力を育む。
- (ウ) 日常生活に必要な身近自立を自らの力で準備・実行することや望ましい生活リズム及び生活習慣を身に付けることをめあてとした宿泊学習との関連を図る。事前・事後学習を充実させ、体験したことが確実に身に付くように指導する。

(2) 生活指導の重点

- ア 一人一人の実態に応じて、基本的生活習慣を身に付けさせ、自立心を育てる。家庭との連携を図り、学校と家庭が一貫した指導に努める。また、「グッドモーニング60分」の取組を活用し、家庭や地域、関係諸機関との連携を図りながら、規則正しい生活習慣の確立を目指し、自立心と自律心、規範意識を身に付けさせる。また、多様性を知る機会の充実や感染症に関連する偏見や差別意識を生まない集団形成の推進を図る。

イ 集団生活の中でのルールを身に付け、協力して楽しい学校生活を過ごす態度を育てる。

ウ 避難訓練や防災ノート、東京マイ・タイムライン等を活用した安全指導、交通安全教室、セーフティ教室、登下校指導等を通して、安全に対する意識を高める。

エ 学級満足度調査の分析、「いじめ認知報告書及び解消報告書」、「いじめ防止アンケート」の活用と記録を継続させ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」を踏まえたいじめ対象児童・保護者に寄り添った対応をする。必要に応じて不登校及び不登校傾向の児童に対し、校内別室での指導やタブレット端末による活用支援を行う。様々な課題を抱える児童及び保護者への対応に向けて、教育相談体制をとり、SC及びSSW等と連携を図っていく。

(3) 進路指導の重点

- ア 児童・生徒の小中9年間を見通した学校生活支援シートを作成・活用し、中学校や特別支援学校等との連携を密にしながら、将来を見据え、適切な進路選択ができるようにする。学校生活支援シートは、進学先や転学先に確実に引き継ぎ、継続した支援が実施されるようにする。また、小中連携の日を年に3回実施し、その中で中学校との連絡会を設定して、小中連携教育を推進する。
- イ 幼稚園や保育所との交流や指導内容等の情報交換を行い、「幼少期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえたスタートカリキュラムの指導の充実・改善を図る。
- ウ キャリア教育全体計画に基づき、キャリア・パスポートの活用による生活の振り返り及び目標の設定等、一人一人のキャリア形成と自己実現に向けた活動を推進し、学校の教育活動全体を通じた組織的、系統的なキャリア教育を充実させる。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動、その他の配慮事項

- (1) 交流及び共同学習、行事、給食、清掃、縦割り班活動等を通して、通常の学級との交流や相互理解を深める。交流及び共同学習では、児童のねらいを明確にして、交流計画を作成し、内容の充実を図る。
- (2) 学校全体で特別支援教育の推進及び充実を図るため、教職員や保護者に向けて特別支援学級及び特別支援教育に関する理解・啓発活動を行う。また、特別支援学級合同学習発表会等において、学習の成果を発表し、特別支援学級間の交流を深めるとともに、市内教職員、地域に向けて特別支援教育の理解を推進する。